

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年6月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、えひめの女性スキルアップ支援・雇用促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、支援メニューの具体的な内容はどうか。また、事業を円滑に進めるための関係部局との連携はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、再就職希望の女性を対象に、就労に向けた不安解消と、雇用のミスマッチを防ぐためのセミナー開催や、キャリアコンサルタントによる相談対応、デジタルスキルの習得支援など、女性の希望や能力に応じたきめ細かな対応を行うほか、県内企業に対し、個別訪問による求人の掘り起しや、専門家派遣による就労環境の整備などに取り組むたいと考えている。

さらに、ひめボス宣言事業所認証制度を所管する企画振興部や、従業員の健康管理等の面で保健福祉部とも連携し、女性が安心して働ける職場環境づくりに努めるなど、結婚や出産等を機に離職した女性の再就職を支援していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、東予港西条地区産業用地地盤改良整備の請負契約についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の入札結果の妥当性と、今後想定される増額変更契約の可能性について、県の考えはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の落札業者は、東予港西条地区とほぼ同一面積の大阪・関西万博会場の地盤改良工事を実施するなど、多数の海洋土木工事の実績を有している。また、地盤工学を専門とする大学院教授等を構成員とした検討委員会において、工法や事業費等の提案内容が妥当であることを確認している。

今後、事業者が実施する調査や詳細設計の内容、物価水準の上昇により、工

事費増額の申入れは想定されるが、契約書上、変更は合理的な範囲でのみと明記することに加え、今後、第三者に工事監理業務を委託することで、根拠に乏しいコスト増加を防ぎ、厳格かつ適正に工事を進めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、新今治病院についてであります。

このことについて一部の委員から、新しい病院が果たすべき役割や担うべき機能についてどう考えているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今治病院では、圏域の他の医療機関では対応が困難な政策的医療等を中心に担っているところであり、新病院においても、救急医療の中核を担い他の輪番病院をバックアップするほか、圏域で唯一の災害拠点病院として、また、産科の少ない圏域で唯一の地域周産期母子医療センターとして、必要な医療提供体制を確保することとしている。このほか、新興感染症の発生に備え、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすべく、必要な病床を整備し地域医療の確保に努めたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・エネルギー価格高騰に対する支援
- ・外国人材の県内定着・共生推進
- ・県立病院の経営改善
- ・看護師の離職防止

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。